

| 事業所名 | プロッサムジュニア 沼津教室 | 支援プログラム（放課後デイサービス） | 作成日 | 2026年 | 3月 | 1日 |
|-------------|--|--|--|---|----|----|
| 法人（事業所）理念 | えがおで咲かせる、ひとりひとりの「できるよこび」子ども、保護者との地域との懸け橋となる。 | | 営業時間 | 9時00分から17時 | | |
| 支援方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた支援を行い、ご家庭、地域と連携しながら、地域移行に向けた支援をします。 ・集団療育プログラムのほかに、個別療育プログラムを用意し、その日の「出来た」を声や口頭で共有します。 ・他者との関わりを重点に、コミュニケーション能力やルールを吸収する力を充実させます。 ・「サービス」ではなく「ホスピタリティ」でお子様に関わります。 | | 送迎実施の有無 | <p style="text-align: center;">(あり) なし</p> | | |
| | ねらい | 支援内容 | 具体的な活動や支援内容 | | | |
| 健康・生活 | <ul style="list-style-type: none"> (a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活リズムや生活習慣の形成 (c) 基本的な生活能力の獲得 | <p>(a) 健康状態の把握 健康な心と体を自ら管理する健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の異なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難なお子様ごとの障害の特性及び発達過程、特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。</p> <p>(b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身に付けられるよう支援する。活動の中で、口腔機能・感覚等に配慮しながら、姿勢保持、体の土台づくりに関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p>(c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活をめぐるよう、それぞれの子どもに合わせた身体的、精神的、社会的訓練を行う。</p> <p>(d) 基本的な生活スキルの養育 身の回りを清潔にし、食事、衣服の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。</p> <p>(e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるように環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。</p> | <p>来所時に体温測定を行い、その日の気分、状況、健康状態を確認します。スタッフとのやり取りで、健康状態や気持ちの表現を質問したり、言葉やイラストを活用しながら、自分の気持ちを表現できるように促します。固有感がある際は、言葉のモデルを示し、感情のラブレングをしながら、自分で表現できるように支援します。また、日常生活に必要なスキル（食事、排泄、着替など）の習得を支援し、教室の目録に慣れ、生活リズムを整えるよう配慮します。</p> <p>具体例 ・水筒やお弁当、筆箱やプリント類をロッカーや所定の場所に入れるだけでなく、使用後に元の場所に自分で意識して取り帰るように促します。 ・ランドセルの中を確認し、プリント類の整理整頓ができていない場合は一緒に連絡袋に片づける、最後までやり終えることを習慣化します。 ・(児童発達支援) 案内ルーティン、準備、片付け、着替え、見直し、タイマー、安全ルール(放課後デイサービス) 持ち物チェック、整理整頓、時間割、買い物練習、安全管理、マナーセルフワーク</p> | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> (a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用 | <p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を行い、体の土台作りをします。</p> <p>(b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 姿勢の保持や各種の運動、動作が困難な場合、補助的手段を検討したり、活用してその子に合わせて出来るよう支援します。</p> <p>(c) 身体の移動能力の向上 遊び、活動、散歩を行う中で、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。</p> <p>(d) 保有する感覚の活用 保有する感覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように、遊び等を通して幅が広がるように支援する。</p> <p>(e) 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況に応じて十分に活用できるように、遊び等を通して幅が広がるように支援する。</p> <p>(f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対応する環境調整等の支援、遊びを通してその幅が広がるようにします。</p> | <p>個別や集団活動で、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動能力の向上を目指します。サーキットなどの異なる運動や動作を組み合わせた活動を通して、筋力、持久力、柔軟性などの運動能力を高めます。注意して取り組んだり、集中して取り組めるような環境を整え、楽しく取り組めるよう支援を行います。視覚的に理解する力の向上を促します。集団指示の中で、相手の話を聞いたり、音を使った活動、音を聞き分けたりの活動を通して、聴くことや聴いて理解する力を促進します。</p> <p>具体例 ・バランスストーンやトランポリン、バランスボールなどを使ってバランス感覚や体幹を鍛える。 ・姿勢保持が課題の児童には、地面に足をつけて座る練習から、姿勢保持に繋がります。 ・ボディエースが課題の児童に活動の中で、正味や逆や左右の動き、体の傾きや足の土台づくりをします。 ・集団療育では感覚遊びや制作を通じた運動活動、自分の体のコントロールや道具を使い、粗大運動に取り組みます。 ・(児童発達支援) サーキット、ボール投げ、奥繋立ち着き、指先でのちぎり、混ぜ、微細運動(放課後デイサービス) チーム運動、投げる、捕る、跳みながらリズム、感覚調整、工作</p> | | | |
| 本人支援 | <ul style="list-style-type: none"> (a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 | <p>(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援をします。</p> <p>(b) 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取り、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。</p> <p>(c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援をします。</p> <p>(d) 数値、大小、色等の習得 数値、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援をします。</p> <p>(e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援をします。</p> <p>(f) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援をします。</p> | <p>活動を通じてお金の使い方や計算、時間の管理などを学ぶ機会を提供します。絵本や歌、パズル、時間を計るゲームを使い、楽しみながら空間・時間、数の概念を学び、深い学びを促します。お父さまが自ら問題を解決する機会を与え、教材や教具を用いて視覚的に理解しやすい支援を行います。自分で時間を意識したり、切り替える活動も行い、日常場面の自立に繋がります。</p> <p>具体例 ・感覚のコントロールができるように順番や交換、「貸して」と言葉で伝えるなどの手立てを練習します。 ・スタッフや友達と練習することで、「貸して」と伝えたら貸してもらった経験や少し待てば順番が回ってくる経験をし、言葉で伝えるスキルや相手のタイミングに合わせる、先の見通しを立てて順番を待つ等のスキルの定着を図り、自分自身で感覚のコントロールが出来る方法を学びます。 ・(児童発達支援) ストップゲーム、段階的指差、記憶ゲーム、共通し、間違い探し(放課後デイサービス) 作戦会議、協力、抑制、時間内計画、役割実行、課題分割</p> | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> (a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び表出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用 | <p>(a) 言語の形成と活用 具体的な単語や文法と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声等を促す支援をします。</p> <p>(b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字、記号等を用いて、相手の意思を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行います。</p> <p>(c) 人と相互に作用するコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮した場面における人との相互作用を通して、共同注目の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援をします。</p> <p>(d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援をします。</p> <p>(e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害のお子様など、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援をします。</p> <p>(f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機能等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援をします。</p> | <p>お子さまの興味や発達段階に合わせて、職員が意図を理解し応答しながら、遊びややりとりを通じて人への関心を広げます。表情やジェスチャー、視線などを使ったコミュニケーションを支援し、実際にものを見たり触れたりしながらこの理解を深めます。遊び、活動を通して楽しくこのことを学べる環境を提供し、日常生活や活動で新しいことでも挑戦を学ぶ機会をつくれます。また、スタッフや友達とやりとりしながら、適切な方法で伝える練習をする場を設け、職員が見本を示しながら支援します。(言語聴覚士による支援も行っていきます。)</p> <p>具体例 ・個別療育を通して様々な気持ちの理解や自分の気持ちの表出方法を職員と一緒に考える環境を作り、実生活で実践していきます。 ・集団療育を通して他者と関わる楽しさを知り、適切な言葉遣いや相手に伝わる話し方を習得していきます。 ・(児童発達支援) 2語文、真似っこ実行、要求、拒否、報告、質問応答、口、舌、鼻、嗅、見、言う、聞く(放課後デイサービス) 理由、根拠、結果、感情読解、意図推測、根拠説明、ディベート、時系列説明</p> | | | |
| 言語コミュニケーション | | | | | | |
| 人間関係社会性 | <ul style="list-style-type: none"> (a) 他者との関わり（人間関係）の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加 | <p>(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を築き、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。</p> <p>(b) 積極的な遊び 遊びを通じて人の動きを観察することを土台として、社会性や人間関係の芽生えを支援をします。</p> <p>(c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚運動を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>(d) 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいなくても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連動的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性を支援をします。</p> <p>(e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のこと、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや行動の調整ができるように支援をします。</p> <p>(f) 集団への参加のための支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、簡単なルール遊びから始めて集団活動に参加できるように支援をします。</p> | <p>事前ルール説明、視覚的な手掛かりを使って説明し、お子さまが安心して集団活動に参加できるように支援します。少人数での体験やゲームなどの活動を通して、社会性の向上を促します。またお子さまが自分や他人の感情を理解し、適切に表現できるように、職員がモデルを示します。</p> <p>グループでの協力やコミュニケーションを促す活動を通して、他者との関わりや協力の重要性を学び、社会的スキルを育てます。お友達との遊びの場面では、スタッフが開きながら同じ遊びに興味を持たせ、人との交流を促すようサポートします。ごっこ遊びや共同遊びを通して、社会性を育む機会を提供し、友達との遊びにスタッフも参加しながら行動やことばのモデルを示しながら、困難場面も設定しながら、困ったとき、心配な時は表現してこころ、共感してもらったり経験しながら、他者と協力してやり出せるようになります。</p> <p>具体例 ・タイマーを使用して始まりの時間、終わりの時間等の時間の意識を持つ。集団療育や個別療育などの一斉指示を通じて先を見据えた行動を行い、自分を知り、相手の気持ちを尊重した言動を取ると共にその場面に応じた行動が出来よう促し、習慣化する。 ・(児童発達支援) 順番待ち、合図、ごっこ遊び、協力プレイ、援助要請、勝敗(放課後デイサービス) 係、会議、話し方、断り方、公共、感情</p> | | | |
| 家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別療育や集団療育に行った活動の内容を送迎時(お迎え時)や、サービス提供記録にてお伝えし、 ・6ヶ月に1回のモニタリングを基本として、必要に応じて面談の機会を設け、保護者にご共有していきます。 ・保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。 | 移行支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて学校(園)に訪問し、児童との関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 ・事業所での様子を他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。 ・学校(保育園・幼稚園)への送迎時、先生と学校(園)での様子や事業所での過ごし方の情報共有を行います。 | | | |
| 地域支援・地域連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 ・連携会議を定期的に開催し、情報収集、役割分担に関して協議します。 ・各関係機関の情報を基に、具体的な場面での関わり方や、語りなどに關する提案やポイントを共有します。 ・セルフプランの方には利用計画のコーディネートの中核を担う事業所の開催する会議に参画し、情報共有を行います。 | 職員の質の向上 | <p>プロッサムグループ本部にて下記研修実施</p> <p>事業所内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ研修 ・専門職員によるスキルアップ研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束適正化研修 ・感染症対策研修 <p>その他 児童発達ミーティングにて他教室との情報・意見交換実施</p> | | | |
| 主な行事等 | <ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事 ・近隣施設や公園への外出活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所間交流 ・保護者勉強会 ・外部講師による活動 | | | | |